

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2015-186737(P2015-186737A)

【公開日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-066

【出願番号】特願2015-151419(P2015-151419)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月8日(2015.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、遊技を統括的に制御する遊技制御装置と、

前記遊技制御装置からの指令に対応して遊技に関わる演出の制御を行う演出制御装置と、を備えた遊技機において、

前記遊技制御装置は、

前記演出制御装置に送信する制御指令データを格納する格納手段と、

前記格納された制御指令データを前記演出制御装置に送信する送信手段と、

所定の起動信号に対応して前記送信手段を初期状態にする初期化手段と、

遊技制御プログラムにより所要の演算処理を行う演算処理手段と、

前記演算処理手段によって更新される情報が記憶される記憶手段と、

前記起動信号の発生後に、前記記憶手段に記憶された情報の正当性を判定する正当性判定手段と、

前記送信手段を前記初期状態のまま所定時間維持するための維持タイマを計時するタイマ計時手段と、を備え、

前記演出制御装置は、前記維持タイマの計時が終了する前に前記送信手段からの制御指令データを受信可能な指令受信可能状態となり、

前記タイマ計時手段は、第1の記憶領域を用いて前記維持タイマを計時し、

前記遊技制御装置は、前記維持タイマの計時が終了すると、第2の記憶領域を用いて、第3の記憶領域に、前記遊技の制御に必要な初期データを設定し、

前記第1の記憶領域、前記第2の記憶領域、前記第3の記憶領域は、前記正当性判定手段による正当性判定の対象とならない領域であり、

前記正当性判定の結果が異常であると判断された場合には、前記正当性判定の対象となる領域に記憶された情報とともに、前記正当性判定の対象とならない前記第2の記憶領域に記憶された情報をも初期化することを特徴とする遊技機である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技を統括的に制御する遊技制御装置と、
前記遊技制御装置からの指令に対応して遊技に関わる演出の制御を行う演出制御装置と、
を備えた遊技機において、
前記遊技制御装置は、
前記演出制御装置に送信する制御指令データを格納する格納手段と、
前記格納された制御指令データを前記演出制御装置に送信する送信手段と、
所定の起動信号に対応して前記送信手段を初期状態にする初期化手段と、
遊技制御プログラムにより所要の演算処理を行う演算処理手段と、
前記演算処理手段によって更新される情報が記憶される記憶手段と、
前記起動信号の発生後に、前記記憶手段に記憶された情報の正当性を判定する正当性判定手段と、
前記送信手段を前記初期状態のまま所定時間維持するための維持タイマを計時するタイマ計時手段と、を備え、
前記演出制御装置は、前記維持タイマの計時が終了する前に前記送信手段からの制御指令データを受信可能な指令受信可能状態となり、
前記タイマ計時手段は、第1の記憶領域を用いて前記維持タイマを計時し、
前記遊技制御装置は、前記維持タイマの計時が終了すると、第2の記憶領域を用いて、
第3の記憶領域に、前記遊技の制御に必要な初期データを設定し、
前記第1の記憶領域、前記第2の記憶領域、前記第3の記憶領域は、前記正当性判定手段による正当性判定の対象とならない領域であり、
前記正当性判定の結果が異常であると判断された場合には、前記正当性判定の対象となる領域に記憶された情報とともに、前記正当性判定の対象とならない前記第2の記憶領域に記憶された情報をも初期化することを特徴とする遊技機。